株式会社イーオン行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和５（2023）年４月１日～令和８（2026）年３月31日までの３年間

２．内容

目標１：育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対するメンター制度を導入する。

＜対策＞

- 2023年10月までに管理職向けの意識改革のための研修を実施する
- 2024年３月までに社内でメンターの選出をし、メンター研修を行う
- 2024年４月までに育休から復帰した社員に対するメンターを開始する

目標２：　地域を限定して安心して正社員として勤務できる環境を整える

＜対策＞

- 202３年度中に新制度導入
- 2024年４月までに新制度によるエリア限定社員の採用を開始する

目標３：2026年３月までに、時間外・休日労働の削減のため、社内全体の意識改革を行い、平均残業時間月10時間未満を目指す。

＜対策＞

- 202３年１０月までに管理職へむけた意識づけの研修を実施
- 2023年10月～2026年３月　定期的な時間外労働調査をし、時間外労働の多い部署への指導を行う
- 2026年３月までに平均残業時間月10時間未満を目指す